

審議会会議録

審議会等の 名称	第2回 瑞穂市総合計画等評価審議会
開催日時	平成29年8月23日(水曜日) 午後6時00分から8時30分
開催場所	総合センター 第4会議室
議題	・「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく事業評価(平成28年度実施分)について ・「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく事業評価(平成28年度実施分)について
出席委員 欠席委員	出席委員 15名 畦地真太郎会長、太田定敏副会長、浅野楔雄委員 大池義之委員、大森宗委員、川角玄委員 梶浦良子委員、竹中哲夫委員、広瀬英昭委員 麓英里委員、三澤博敬委員、吉田明貴子委員 小寺徹委員、中林由紀子委員、吉田敏之委員 欠席委員 なし
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	開 会 【事務局】 委員総数15名に対し過半数を超える15名全員の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 【会長】 開会にあたり傍聴希望者の有無の確認を行った。 (傍聴者希望者無し) 会長あいさつ 議事「瑞穂市第2次総合計画」、「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成28年度実績の評価について 【会長】 事務局に対し評価の取りまとめ方法について説明を求めた。

【事務局】

資料①を用い評価方法について説明を行った。

「１－１－（３）消防団員の確保」について

【会長】

「消防団員の確保事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（Ｐ１）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「２－３－（５）汚水処理施設の整備」について

【会長】

「汚水処理施設の整備事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（Ｐ２）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効でなかった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【Ａ委員】

原案に賛成である。平成２７年に都市計画決定をした。公共事業は最終的には強制執行ができる。前向きに土地を売りたい等協力してくれる方から進めていかないと、いつまでたっても事業は進まない。前向きにスピード感を持って進めていただきたい。今のやり方は、有効とは言えない。

【Ｂ委員】

原案に賛成である。瑞穂市は都市化しているが、空

家も増えており、今後人口は大幅に減少する。現在の河川水質を調べたが、水質が極端に悪くなっている所はないが、地元に出て積極的に話をし、問題点を解決しない限り前に進んでいかない。

【C 委員】

原案に賛成である。公共下水道が進まないのであれば、浄化は進まない。人口も減少していき予算も厳しくなる。現在の進め方は有効とは言えない。

【会長】

原案に反対の意見の方へ発言を求める。

【各委員】

原案に反対の意見や発言は無かった。

【会長】

「目標達成に有効でなかった」にて決する。

「4-2-(3)確かな学力の定着を図る教育の推進」について

【会長】

「確かな学力の定着を図る教育の推進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P3）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【B 委員】

原案に反対である。歴史文化を伝える資料館が瑞穂市にはない。現在瑞穂市への移住者が多いが、過去の水害教育を勉強できる場所がない。災害地名や地形的なことも含め、子供たちに伝承していかないといけない。

【D 委員】

資料を残すのは非常に必要である。我々の世代は親や祖父母に戦争などの話を聞いた。学校でも国際平和や命の重さも、力を入れて教育していただきたい。

【E 委員】

原案に賛成である。学校だけに頼るのではなく、家庭でも自分の子供にしっかりと教えていかなければならないという認識をしている。特に歴史的な事や周辺状況の事など学校の勉強だけでは分からない事を日々の会話で教えていく必要がある。学校にばかり要求すると先生への負担増となってしまう。

【F 委員】

原案に賛成である。資料という点では、ICTを活用した電子黒板やタブレットなどを利用した教育を先生方も考えている。水害教育も牛牧小学校では実施されている。地域において経験者の力を借りて子供たちに教えていくのが大事である。

【C 委員】

原案に賛成である。グラウンドの芝生化を行い、芝生広場で子供たちがのびのびと裸足で走り、元気な姿を見ると体力向上に良く、裸足で運動できるという条件は子供の将来にとって、とても良いと感じる。

【G 委員】

原案に賛成である。瑞穂市は富有柿の発祥の地ということで、それらを子供たちに知ってもらおうと非常に力を入れている。小学校3年生が柿の選果場へ行き、各圃場へ行って柿の栽培の内容を勉強し、逆に生産者の方も励まされることもあり、そういう地域の状況を教育の場に生かしているということを大変評価する。

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「5-1-(1)特色ある「瑞穂農業」の促進」について

【会長】

「特色ある「瑞穂農業」の促進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P4）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【B 委員】

柿について努力していることは認めるが、耕作放棄地も増えているので、それらをどのようにやっていくかの方針も必要。JRを利用して中山道を歩く人も多いが、中山道に地元産の野菜を置けるようなものを作るとの提案もある。客を寄せてものを売るような手段も考えないといけない。行政の努力や商工会との連携、朝日大学を上手に利用しながら知恵をもらえばもっと発展すると思う。

【G 委員】

柿の耕作放棄地があるというのは事実。農業も高齢化してきている。柿振興会では、会員に対して5年後10年後に自分の柿はどうしたいかアンケートをしたが、委託したいとの意見も沢山あった。防除も共同で助け合いながらやっている。行政がどう絡んでいくか難しいが、地域でやれることをやるという状況である。今年の行政は、宣伝PR、ブランド化に市長を先頭に非常に力を入れており、振興会としては感謝し、事業について評価している。原案に賛成である。

【D 委員】

富有柿発祥の地の柿で、味の違いとかを説明していくとよいのではないかな。

【H 委員】

原案に賛成である。応募やコンテストをし、実際にパン屋で販売されるところまで行きついており1歩前進した。地産地消に対しては、パン屋で実際に売られているものに使われている柿が瑞穂市のものではない話もあったので、そこまで進めて瑞穂市の柿を使用して行くということでブランド化をもっと強調していけば地産地消につながる。まず第1歩進めて行けたことは評価している。

【I 委員】

原案に賛成である。まず1歩それが大事。以前から何で行動しないのかとの気持ちでいた。やっと形になって、これから色々な方の力を受け、大きくなっていくと思う。

【A 委員】

原案に賛成である。柿の缶ジュース等の開発は出来ないかと書いたが、柿は栄養価が高く、美容に良いと聞いており、ただ柿を売るのではなく、製造加工を加え高付加価値化して進められないかの提案であり、本事業は有効である。

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「共-1-(4) 公共施設等の適正管理」について

【会長】

「公共施設等の適正管理事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P5）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【J委員】

原案に賛成

【A委員】

スクラップアンドビルドが必要な施設だが、本田団地の中に警察官舎が2世帯あり、現在、公の官舎に入る人がいないことからこの場所を有効に活かしてほしい。公園の中にゴミステーションがあるが、高齢者がそこまで行けない。又、本田公民館を利用する人が多いことから現状では駐車場は少ない。その為、今ある官舎を撤去し公共のために役立てるようにしてほしい。意見としては有効であり、原案に賛成である。

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「共-2-(3) 歳入の確保」について

【会長】

「歳入の確保事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P6）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【Ｊ委員】
原案に賛成

【各委員】
異議なし

【会長】
「目標達成に有効であった」にて決する。

「民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点（小さな拠点）強化」について

【会長】
「民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点（小さな拠点）強化事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】
資料②（Ｐ７）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】
事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【Ｈ委員】
原案に賛成

【各委員】
異議なし

【会長】
「目標達成に有効であった」にて決する。

「一圏域応援ステーションー穂積駅圏域拠点化構想推進」について

【会長】
「一圏域応援ステーションー穂積駅圏域拠点化構想推進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】
資料②（Ｐ８）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】
事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業

業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【G 委員】

原案に賛成である。ワイワイ会議が行われ、いろいろな思いを語られ、思いを出し合いながら地域のコミュニティとして発展をし、良い方向へ行けば第1歩としてよかった。

【K 委員】

原案に賛成である。2店舗の内、特に1店舗は、本事業においてオープンした結果は、なかなか導き出せる事ではなく、大変評価している。夜市についても拝見したが、非常に高い盛り上がりであった。本事業を実施した市及び事業者が、高い成果を残したと評価している。

【I 委員】

原案に賛成である。駅周辺の商店の活性化の意見を広く聞くことができた。駅周辺の意見が一番大事で、焦点も固まっている。新しいステップになると思う。

【H 委員】

原案に賛成である。夜市に参加し、駅周辺がにぎわっていると実感した。駅に降りたとき、こういう感じの街で楽しく過ごせたらとの思いが実感でき、良い取り組みだと思う。空き店舗の実績については、2店舗ではなく、1店舗と書くべきではなかったか。たとえ1店舗であっても、大変効果があったもので有効との評価である。

【J 委員】

原案に賛成である。Facebook（フェイスブック）を更新される頻度がすごく高く、それを見ているだけで事業が進んでいることが伝わってくる。そのようなPRの仕方をもっと進めていくと良いと思い、有効との評価である。

【B 委員】

原案に反対である。構想ができ、出来ることはやっていると思うが、みんなに理解できるような行動計画ができていない。

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「広域公共交通グランドデザイン策定によるまちの賑わいの創出」について

【会長】

「広域公共交通グランドデザイン策定によるまちの賑わいの創出事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P 9）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

異議なし

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について

【会長】

「公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P 10）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

異議なし

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「ICT活用による地域ケアネットワーク・地域包括ケアネットワーク構築事業」について

【会長】

「ICT活用による地域ケアネットワーク・地域包

括ケアネットワーク構築事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料②（P 1 1）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

事前の各委員の評価状況を基に会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

異議なし

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「総合計画等評価審議会の審議」について

【Ⅰ委員】

委員の意見で、「有効であった」か「有効とは言えない」かとの部分は、事業に対しての意味か、それとも事業として何をしたか中身的な進め方を意味するものか。

【会長】

原則的に単年度の事業の成果について数値目標を達成しているかに絞り、有効であるか有効でなかったかの意味になる。単年度事業について有効性を判定する。PDCAサイクルを回していく形で、意見は議事録に残り、公表もされるが、あくまでこの会議の場でこのような意見が出たという取扱いになる。

【Ⅰ委員】

叱咤激励という風にとってよいか。例えば、「有効とは言えない」とは、「もう少ししっかりやってください」又は「もっと市民に理解できるようにやってください」といった意味か。

【会長】

本審議会は、「有効である」と「有効とは言えない」で判断をするが、有効とは言えないという判断が出たからといって、事業全部を潰すということにはならない。そうではなく、市民会議として市民の意見を集約したところ、少なくとも単年度については有効とは言えず、付帯意見が出たので、これについてきちんと担当部局で考えて対応をしてください。との意味になる。事務局意見も同様か。

【事務局】

事務局意見も同様。

【B委員】

この会議は、なぜ単年度ごとに評価をやらなくてはならないか疑問を持つ。行政として評価できる事業だけを選定したら全て有効になる。提案や要望を次回に反映しなかったら行政の手伝いをしているだけで議会も動かない。この会議が何のためにやっているか疑問を感じる。

【会長】

この審議会は、PDCAサイクルを単年度ごとの事業で回して行こうと言う取り組みである。

【事務局】

この審議会への諮問事業は、総合計画、総合戦略にて計画された事業で、その計画を作成するために、沢山の議論が重ねられた。総合計画は100を越える施策があり、その中から29の重点施策が定められている。まずは、その重点施策に絞り、概ね3カ年で全て評価を受けられるように本年は11の事業を選定した。評価できる事業だけを選定している訳ではない。また、本審議会は、単年度ごとに事業を振り返り、PDCAサイクルを回し、方向性が違っていたら修正していく目的で開催し、委員に意見をお聞きしている。

【会長】

決が採られたことについて、市の各部署の施策に反映していくことが、前提で動いている。

【C委員】

単年度の計画を審議するのは良いが、3年計画のうち今年はどこまでやったかが分かると良い。

【事務局】

事業説明シートに3か年の計画を記載している。総合計画の基本構想は10年計画であるが、基本計画は5年の中間年に見直すことになっている。さらに単年度ごとに事業評価を受け、中間年で前期計画から後期計画に見直すにおいて、中間年までの間に重点施策を全て評価いただき、中間年の見直しに反映していく考えである。

その他議事等

	<u>会議録について</u> 【事務局】 修正事項等あれば８月３０日までに連絡 <u>答申について</u> 【会長】 これまでの審議状況、評価結果を踏まえ、会長が答申案を作成し、各委員に確認を受けた後、答申を行うことを確認し、委員の了承を得た。 <u>瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改定について</u> 【事務局】 昨年度の総合計画等評価審議会の結果を受け、又、平成２８年度、２９年度の地方創生交付金事業の実施計画により、総合戦略の重要業績評価指標の一部を修正する事を報告した。（資料３のとおり） 【副会長】 閉会のあいさつ 閉 会
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL：058-327-4128 FAX：058-327-4103 e-mail：kikaku@city.mizuho.lg.jp